



やさしさふれあいの西東京暮らし まちを楽しむ



西東京

主な内容

市職員募集(平成30年4月採用)…2
まちづくり若者サミット参加者募集…3
国民健康保険料の料率等改定…4
合同総合水防訓練…8
環境フェスティバル…8

No.407

平成29年(2017)

5/15

市役所代表 ☎042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行／西東京市

編集／企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

配布／シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



ホップ・ステップ・キャンプ!
いきる・つながる・みつける!

第17回 児童館キャンプ 参加者募集!

市内の児童館では野外での体験活動も行っています。

夏休みには市内児童館合同で宿泊キャンプを実施します。野外料理にテント体験。子どもたちの発想と協力する力で活動が広がるキャンプです。

また、子どもの参加者だけでなくそれを支える大人の指導スタッフも募集します。夏の思い出を児童館キャンプで作りませんか。

◆児童青少年課 ☎

042-460-9843

申込が
去年より
早まります!!

テントにも
泊まるよ!

もしもの時に
役立つ野外料理!

キャンプファイアのゲームは
盛り上がり楽しいよ!

友好都市「北杜市(須玉町)」

キャンプが行われる「みずがき山リーゼンヒュッテ」がある山梨県北杜市と西東京市は、友好都市として地域間交流を行っています。



みずがき山リーゼンヒュッテ

時 8月1日(火)～3日(木) 2泊3日

場 みずがき山リーゼンヒュッテ(山梨県北杜市須玉町)

参加者募集

対 市内在住の小学4年生～高校生年代で、オリエンテーションに保護者同伴で参加できる方

定 70人(昨年参加していない方優先)

料 1万6,000円(往復バス代・食費など含む)

□オリエンテーション(親子説明会)

時 7月27日(木)午前10時(予定)

※本事業には市内児童館の職員が同行します。

申 詳細を市HP・児童館で配付するチラシでご確認のうえ、旅行企画・実施担当旅行会社宛てに往復はがきで下記期間内にお申し込みください。

問 北原児童館 ☎042-461-2156

申込期間：5月20日(土)～6月7日(水)

指導員募集

オリエンテーションとキャンプの中で子どもたちの活動を補助しつつ、職員と共にキャンプの楽しさを伝えてくださる方を募集します。

内 子どもたちとの野外炊飯・宿泊(若干の謝礼あり)
対・定 18歳(高校生を除く)以上で心身ともに健康な方・10人

□事前打ち合わせ会

時 7月7日(金)午後7時

場 田無庁舎5階

申 市販の履歴書(写真貼付)を市内の児童館に提出

想像をはるかに
超えた楽しさで、
忘れられない体
験となりました。



子どもとの関わりや自然で遊ぶ大切さなど、改めて気づくことや新たに学ぶことがたくさんありました。

親子デイキャンプ参加者募集

市内で気軽に!

親子デイキャンプは児童館で実施する野外活動体験事業のひとつです。親子で一緒にホットサンド作りなどを楽しみませんか。

時 6月18日(日)午前10時～午後2時 ※雨天決行

場 西原北児童館

対 市内在住の4歳児～小学3年生と保護者

定 40組(申込多数の場合は、6月1日(木)に公開抽選)

※詳細は、市HP・児童館で配付中の「親子デイキャンプ申込書」をご覧ください。

問 西原北児童館 ☎042-464-3833





市 からの 連 絡 帳

年金・子育て・福祉

国民年金保険料納付案内の民間委託

日本年金機構では国民年金保険料を納め忘れている方に対する電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務を、日立トリプルウィン(株)(☎0120-211-231)に委託しています。

※訪問時は日本年金機構が発行した顔写真付き身分証明書を提示し、保険料を預かるのは納付書がある場合です。

❖次のようなことは絶対に行いません

- 手数料などの要求 ●年金手帳・年金
証書・通帳・キャッシュカードなどを預
かる ●ATM操作のお願い^{など}
問 武蔵野年金事務所 ☎ 0422-56-1411
◆保険年金課 ☎ 042-460-9825

「認可外保育施設入所児童保護者助成金」助成額の変更

「東京都認証保育所」や「認可外保育施設指導監督基準を満たしている旨の証明を受けている定期的利用保育など」の保育施設に児童を入所させている保護者に対し、その保育料の一部を助成しています。4月～平成32年3月分は、東京都から財政支援を受け、助成額を現行月額8,000円のところを1万6,000円にします。対象者にはお子さんが通っている保育施設よりお知らせします。

◆保育課 ☎ 042-497-4926

民間賃貸住宅への入居や
居住継続にお困りの方へ

住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度をご活用ください

❖住宅探しのお手伝い

内市と協定を結んだ保証会社の担当者が不動産会社へ同行するなど

対 本市の住民基本台帳に記載され、収入があり、次のいずれかに該当する方

- 高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)
- 障害者世帯(身体障害者手帳4級以上・愛の手帳3度以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者がいる世帯)
- ひとり親世帯(18歳未満の子と父または母いずれかのみの世帯)

❖保証委託契約のあっせん

内 住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん

対「住宅探しのお手伝い」に同じ

❖保証委託料の助成

内 本制度であっせんされた保証会社と保証委託契約を締結した場合、新規契約時

と初回更新時の保証委託料の一部を助成
□助成額 委託料の2分の1(2万円)まで
対 保証会社と保証委託契約を締結した
 方で、市内に2年以上居住し、市が定め
 る所得基準内にある方
 ※そのほか詳細な条件がありますので、
 事前にお問い合わせください。
◆住宅課(保) 042-438-4052

下水道使用料の減免申請

対 世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの所持者がいる世帯

申 下水道課(保谷庁舎5階)窓口で
 ※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請で
 きますが、内容など詳細は下水道課へ
持 ●認め印 ●対象の障害者手帳 ●最
 近の水道・下水道料金の領収書または「口
 座振替済みのお知らせ(検針票)」
 ※代理人申請の場合は、委任状と代理人
 の本人確認書類も必要
□減免 申請受付後、次の検針分から基
 本料金を免除します(水道料金は減免なし)。
 ※生活保護・(特別)児童扶養手当を受け
 ているなどにより、既に下水道使用料の
 減免を受けている場合は申請不要
◆下水道課 保 042-438-4058

スポーツ・文化

スポーツセンタープール利用休止

6月5日(月)～9日(金)は、水抜き点検などのため利用できません(6月4日(日)午後5時以降の一般遊泳も不可)。ご理解とご協力をお願いします。

※プール以外の施設は6月6日(火)の休館日を除き、通常通り利用できます。

問 スポーツセンター ☎ 042-425-0505

◆ スポーツ振興課(保) ☎ 042-438-4081

伝統文化等継承事業を行う 団体への補助金申請

西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能・無形文化財（伝統行事^{なと}）を継承する市内の事業に対して経費の一部を補助します

□**対象事業** 4月1日～平成30年3月31日に実施する ●郷土に対する認識と愛着の向上 ●担い手となる後継者の育成 ●地域の連携を目的とした伝統文化等継承事業のうち、①本市の歴史の中で培われ、継承することが必要と認められる事業 ②過去に本市で実施され、復活・発掘をすることが必要と認められる事業

例：どんど焼き・おはやし^{なと}

□**補助金上限** 1事業10万円

□**資格** 次の全てに該当する団体

●市内に活動拠点がある ●一定の活動

6月1日は『人権擁護委員の日』

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。人権擁護委員は、差別やいじめなどの人権に関するさまざまな悩みや疑問について相談に応じます。

◆市の人権擁護委員(敬称略)

山崎 節子、菅野 美鈴、吉田 隆志、
西道 隆、真鍋 五十鈴、岩崎 昭、新野
紀子、菅野 照光、小此木 始

❖人権擁護委員の日 全国一斉人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。
※個人情報 は 固く守られます。

時・場 6月1日(木)午前10時～午後4時(受付: 3時30分^{まで})・田無庁舎2階ロビー

❖人権相談所窓口

- 東京法務局人権擁護部



□**選考方法** 書類・面接(6月3日(土))
□**募集要項** 5月29日(月)まで、社会教育課(保谷庁舎3階)・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布
□**申込期限** 5月29日(月)(必着)
◆社会教育課 ☎ 042-438-4079

障害児補助指導員

内 発達に遅れのある乳幼児の指導
対・定 保育士・教員免許等所有者・1人
□**任期** 6月1日～平成30年3月31日
□**勤務 時・場** 平日午前8時30分～午後4時45分・**間**に同じ(住吉会館ルピナス)
□**賃金(時給)**
●有資格…1,120円 ●無資格…1,030円
申 5月26日(金)までに履歴書・資格証の写しを下記へ郵送または持参
◆こどもの発達センターひいらぎ 〒202-0005住吉町6-15-6・☎042-422-9897

総合計画策定審議会市民委員

まちづくりにあなたも参加してみませんか

内 市のまちづくりの基本となる総合計画(平成31～35年度)の策定に向けた検討
対・定 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・4人以内
※ほかの審議会などとの兼任不可
□**任期** 8月から2年間
□**会議数** 月1回程度(原則平日昼間)
□**報酬** 1万800円
申 6月15日(木)(必着)までに、作文2種類①テーマ「これからの西東京市のまちづくり」(800～1,000字) ②自己アピール文(800字以内。行政への市民参加やボランティア・NPOなどの経験のほか、各種実績・資格^{など})に、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・略歴などを明記し、〒188-8666市役所企画政策課へ郵送・Eメール・持参(田無庁舎3階)
◆企画政策課 ☎ 042-460-9800
✉ kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

まちづくり若者サミット

市の最上位計画である第2次総合計画の見直しにあたり、若者の斬新な発想やアイデアなどを計画に反映させるべく

「まちづくり若者サミット」を開催します。
対・定 市内在住・在勤・在学で18～35歳ぐらいの継続して会議に参加できる方(高校生不可)・公募枠10～15人
□**任期** 8月から2年間 ※謝礼あり
□**会議数** 年4回程度(日程は参加者の希望を踏まえて調整)
申 6月15日(木)(必着)までに、小論文「西東京市と私」に住所・氏名・年齢・職業(学校名)・電話番号を明記し、〒188-8666市役所企画政策課へ郵送・Eメール・持参(田無庁舎3階)
◆企画政策課 ☎ 042-460-9800
✉ kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

国民健康保険運営協議会委員

内 市長の諮問に応じ、国民健康保険の運営に関し意見を述べる
対・定 本市の国民健康保険に加入している18歳以上の方・3人
※ほかの審議会などとの兼任不可
□**任期** 7月から2年間
□**会議** 不定期(日時は運営協議会で調整。通常夜間開催)
□**報酬** 日額1万800円
申 6月9日(金)(必着)までに、作文「西東京市の国民健康保険について」(800字程度)に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒188-8666市役所保険年金課へ郵送または持参(田無庁舎2階)
※6月下旬に選考結果を送付
◆保険年金課 ☎ 042-460-9821

スポーツ推進審議会委員

対・定 市内在住・在勤・在学の20歳以上で、市内でスポーツ振興などの社会体育活動を行っている方・1人
※ほかの審議会などとの兼任不可
□**任期** 7月から2年間
□**会議数** 月1回程度(平日午後6時ごろから約2時間程度)
□**報酬** 日額1万800円
申 5月22日(月)～31日(水)(必着)までに、作文「障害の有無に関わらず誰もが楽しめるスポーツの振興について」(800字程度)に氏名を、別紙に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・社会体育歴を明

記し、〒202-8555市役所スポーツ振興課へ郵送または持参(保谷庁舎3階)
◆スポーツ振興課 ☎ 042-438-4081

学校給食運営審議会委員

内 学校給食に関する事項の検討
対・定 市内市立小・中学校の保護者・8人 ※ほかの審議会などとの兼任不可
□**任期** 9月1日から2年間
□**報酬** 日額1万800円
□**会議開催** 不定期
申 6月15日(木)(必着)までに、作文「学校給食について」(800字程度)に住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、児童・生徒の在籍校・学年、市の審議会などの活動歴(ある方のみ)を明記し、〒202-8555市役所学校運営課へ郵送または持参(保谷庁舎3階) ※書類の返却不可
◆学校運営課 ☎ 042-438-4073

事業者募集

ごみ・資源物収集カレンダー掲載広告

□**掲載対象** ごみ・資源物収集カレンダー(10月～平成30年9月。9月発行)
□**掲載位置** カレンダー各月ページ下部
□**枠数・掲載料** 24枠・1枠5万円
□**発行部数** 15万冊
□**提出書類** 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類

クールビズ実施中

省エネ対策の一環として5～10月の間、冷房時の室温を28度に設定し、職員がこの室温に応じた服装(クールビズ)で執務します。皆さんもご来庁の際は、この室温に応じた服装でお越しください。ご理解とご協力をお願いします。
◆職員課 ☎ 042-460-9813

傍聴 審議会など

■**地域公共交通会議**
時 5月17日(水)午後2時～4時
場 保谷庁舎別棟
内・定 はなバスの料金^{ほか}・5人
◆都市計画課 ☎ 042-438-4050

■**農業振興計画推進委員会**
時 5月18日(木)午前10時
場 保谷庁舎別棟
内・定 第2次農業振興計画における個別事業の展開・5人
◆産業振興課 ☎ 042-438-4044

■**建築審査会**
時 5月18日(木)午後2時
場 保谷庁舎2階
内・定 建築基準法に基づく許可・5人
◆建築指導課 ☎ 042-438-4026

■**都市計画審議会**
時 5月22日(月)午前9時30分
場 保谷庁舎別棟
内・定 西東京都市計画生産緑地地区の変更予定案件^{ほか}・10人
◆都市計画課 ☎ 042-438-4050

■**学校給食運営審議会**
時 5月22日(月)午後2時30分
場 田無庁舎1階
内・定 中学校給食・5人
◆学校運営課 ☎ 042-438-4073

申 5月16日(火)～31日(水)(必着)に、下記へ郵送・Eメールまたは持参
※詳細は、市HPをご覧ください。
◆ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043

その他

工業統計調査にご協力を

製造業の実態を明らかにするため、経済産業省による工業統計調査が実施されます。下記のとおり調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。※回答した内容は、統計の目的以外には使用されません。
対 製造業を営む全ての事業所
□**訪問時期** 5月中旬^{から}
□**調査内容** 従業者数・製造品の出荷額・原材料使用額^{など}
□**基準日** 6月1日
◆総務法規課 ☎ 042-460-9810

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
✳匿名(スケッチブック4点・半紙130枚・アクリル絵具4点・筆1点)
◆管財課 ☎ 042-460-9812

市議会定例会

第2回定例会は6月2日(金)から開催する予定です。
本会議・委員会は傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
◆議会事務局 ☎ 042-460-9861

傍聴 教育委員会

時 5月23日(火)午後2時
場 防災センター
内・定 行政報告^{ほか}・10人
◆教育企画課 ☎ 042-438-4070

男女平等参画推進委員会

時 5月22日(月)午後6時
場 田無庁舎5階
内・定 第3次男女平等参画推進計画^{ほか}・5人
◆協働コミュニティ課 ☎ 042-439-0075

■**地域密着型サービス等運営委員会**
時 5月23日(火)午後7時
場 防災センター
内・定 地域密着型サービス^{ほか}・5人
◆高齢者支援課 ☎ 042-438-4030

行財政改革推進委員会

時 5月24日(水)午前9時
場 田無庁舎3階
内・定 平成29年度予算の概要^{ほか}・5人
◆企画政策課 ☎ 042-460-9800

■**ひばりが丘・田無第二中学校通学区見直し等地域協議会**
時 5月25日(木)午前10時
場 エコプラザ西東京
内・定 通学区区域案^{など}・10人
◆教育企画課 ☎ 042-438-4071

■**男女平等推進センター企画運営委員会**
時 6月2日(金)午後6時30分
場 住吉会館ルピナス
内・定 男女平等参画推進事業^{ほか}・3人
◆協働コミュニティ課 ☎ 042-439-0075

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

6月の薬湯 ～枇杷の葉湯～ ゆ

□**効能** 水虫、肌荒れ、皮膚のかゆみ
時 6月4日(日)(庚申湯のみ6月11日(日))
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
間 西東京市公衆浴場
庚申湯 ☎ 042-465-0261

はじめてのノルディックウォーキング教室

ノルディックポールの使い方と正しいフォームを学び、健康な体をつくろう！
時・場 5月29日(月)午前10時30分～11時30分・都立東伏見公園 ※雨天中止
対・定 18歳以上の方・15人(申込順)
持・¥着替え・飲み物・ポール(無料貸出あり)^{など}・300円(保険料^{など})
申・間 都立野川公園サービスセンター ☎ 0422-31-6457

西東京市創業スクール(全5回)

国の認定を受けた創業支援事業計画に基づく講座です。創業に必要な「4つの

分野」を総合的に学び、創業計画書の作成を目指します。
時・場 6月3日～7月8日(7月1日を除く)の各(土)午後1時30分～5時・イングビル
対 創業に関心のある方、創業したての方
¥3,000円(初回に集金)
申・間 西東京創業支援・経営革新相談センター ☎ 042-461-6611

嘱託員(生活支援コーディネーター)募集

内 高齢者に関する相談・案内業務
対・定 次のいずれかに該当し、パソコンの基本操作ができる方・1人
●社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・保健師などの資格がある ●地域の助け合い活動や生活支援サービスの調整実績がある
□**勤務 時・場** 7月1日～3月31日(更新あり)の平日午前8時30分～午後5時15分・田無総合福祉センター
□**賃金** 日額1万1,500円
申 5月31日(水)までに、履歴書を直接間へ
間 社会福祉協議会 ☎ 042-438-3771・保谷東分庁舎内



平成29年度国民健康保険料の料率等を改定します

平成29年度の国民健康保険料の改定について、「国民健康保険運営協議会」における審議・答申を踏まえ、3月開催の市議会第1回定例会において審議され、可決・成立しました。

◆保険年金課 ☎ 042-460-9822

改定の趣旨

国民健康保険は、加入者の皆さんでお金を出し合い、安心して医療を受けられるようにするための制度です。その財源は、国や東京都などの公費による負担金で50%、被保険者からの保険料で50%を賄うとされています。しかし、国民健康保険の財政運営は被保険者の高齢化や医療の高度化により医療給付費は増加傾向にある一方で、被保険者数の減少などに伴い保険料は減少傾向にあることから、大変厳しい状況です。

本来国民健康保険財政は、独立した会計としての運営を原則とするものですが、不足する財源を全額保険料に求めると大幅な保険料引き上げが必要となります。そこで毎年、一般会計から赤字補填(法定外繰入金)しているのが現状です。

昨年度に引き続いての保険料改定となりますが、平成29年度においても財源不足の状態は続いており、一般会計からの法定外繰入金に頼っている状況です。

この負担は、市財政にとって大変厳しいものとなっており、これ以上、法定外繰入金を増額することは困難な状況にあります。

こうした財政状況は、本市に限らず全保険者が抱えている課題であり、平成30年度からの制度改正では都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担うことにより、制度の安定化を

図るとされています。引き続き、国民健康保険制度を巡る国や東京都などの動向を注視していきます。

平成29年度国民健康保険料については、医療分(均等割額・平等割額)の改定、医療分・後期高齢者支援金等分の賦課限度額の改定を行いました。加入者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

□一般会計繰入金の状況

※表示単位未満は四捨五入

	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込額)	29年度 (見込額)
一般会計繰入金	26億4,951万円	27億2,609万円	28億9,354万円	30億3,108万円	31億988万円
うち、 法定外繰入金 (赤字補填分)	19億円	18億8,000万円	18億7,000万円	19億8,739万円	20億4,854万円
上記に占める 1人当たりの 繰入額	3万6,087円	3万6,521円	3万7,416円	4万1,314円	4万4,074円

保険料

国民健康保険料は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付に充てられる基礎賦課額(医療分)、75歳以上の後期高齢者に掛かる医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、加入者のうち40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。

保険料の改定内容

□医療分

賦課項目	料率 ^{など}		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 5.41%	賦課標準額 × 5.41%	(据え置き)
均等割額	被保険者数 × 2万5,800円	被保険者数 × 2万8,800円	+3,000円
平等割額	1世帯当たり × 5,800円	1世帯当たり × 2,800円	-3,000円
賦課限度額	52万円	54万円	+2万円

□後期高齢者支援金等分

賦課項目	料率 ^{など}		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 1.68%	賦課標準額 × 1.68%	(据え置き)
均等割額	被保険者数 × 6,500円	被保険者数 × 6,500円	(据え置き)
賦課限度額	17万円	19万円	+2万円

□介護分

賦課項目	料率 ^{など}		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 1.64%	賦課標準額 × 1.64%	(据え置き)
均等割額	第2号被保険者数 × 1万4,300円	第2号被保険者数 × 1万4,300円	(据え置き)
賦課限度額	16万円	16万円	(据え置き)

平成29年度の納入通知書の送付

7月中旬に世帯主の方へ送付しますので、納期内納付にご協力をお願いします。

保険給付費の状況(一般被保険者分)

近年の医療の高度化などにより、1人当たりに掛かる医療費が増加の一途をたどっており、市単位で支える国民健康保険制度の状況も大変厳しいものになっています。

※表示単位未満は四捨五入

	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込額)	29年度 (見込額)
1人当たりの 保険給付費	23万6,247円	24万2,291円	25万9,573円	26万7,969円	27万7,090円

後期高齢者支援金の状況

平成20年度から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入している保険事業です。その財源は国・都などの公費で50%、各保険者からの支援金で40%、加入者の保険料で10%を賄うとされています。将来にわたって安心して医療を受けられるよう、社会全体で負担し合う制度です。

※表示単位未満は四捨五入

	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込額)	29年度 (見込額)
後期高齢者支援金	27億9,722万円	27億4,919万円	27億1,915万円	26億977万円	25億5,966万円

介護納付金の状況

介護保険制度の費用は、総給付費のうち国・都などの公費で50%、保険料で50%を賄うとされています。保険事業は、保険料で賄う50%のうち、各健康保険に加入している40歳以上65歳未満の被保険者(第2号被保険者)に28%を負担してもらうもので、相互扶助の構造となっています。

※表示単位未満は四捨五入

	25年度	26年度	27年度	28年度 (決算見込額)	29年度 (見込額)
介護納付金	11億7,964万円	11億8,862万円	11億1,117万円	10億7,166万円	10億7,756万円

徴収の強化

事情があって滞納している方には、分割納付相談などを適宜行っています。一方ご連絡・ご相談をいただけない場合には、差し押さえなどによる徴収を行っています。国民健康保険に加入する皆さんの公平な負担のために、今後も徴収率の向上に努めます。

廃棄物処理手数料の減免申請 ～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布～

6月7日(水)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」と持ち帰り用袋をご持参ください。

※対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認書類も持参

受付日	場所
6月7日(水)～10日(土)	田無庁舎1階
15日(水)～17日(土)	エコプラザ西東京
20日(火)	保谷駅前公民館
22日(木)	柳沢公民館
27日(火)	芝久保公民館
29日(木)	ひばりが丘公民館

※受付時間：午前9時30分～午後7時(正午～1時を除く。(土)は5時^{まで})

□配布枚数

●可燃・不燃ごみ兼用袋130枚

●プラスチック容器包装類専用袋50枚

※別表①～⑨の方は7月～平成30年6

月分、別表⑩の方は4月～平成30年3月分

□収集袋の大きさ

1人世帯………小袋(10ℓ相当)

2～4人世帯…中袋(20ℓ相当)

5人以上世帯…大袋(40ℓ相当)

※市民税非課税の確認が必要な世帯は、平日午後5時から(土)の当日配布不可
※別表⑦～⑨の方で、平成29年1月1日時点で本市に住民登録がなかった方は、以前に住民登録をしていた市区町村の平成29年度非課税証明書(世帯全員)が必要です。

※左記申請受付日以降は、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で平日のみ受付
※7月1日以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。

◆ごみ減量推進課

☎ 042-438-4043

□別表

減免対象(重複する場合は1つのみ)		必要なもの
①	生活保護世帯	認め印・生活保護担当者確認印を押した申請書
②	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付を受けている方が属する世帯	認め印・担当者確認印を押した申請書
③	児童扶養手当受給世帯	認め印・手当受給証
④	特別児童扶養手当受給世帯	認め印・年金受給証
⑤	老齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	認め印・年金受給証
⑥	遺族基礎年金受給世帯 1)世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方(平成11年4月2日以降に生まれた方) 2)世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	1)認め印・年金受給証 2)認め印・年金受給証・年金振込通知
⑦	身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	認め印・身体障害者手帳
⑧	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	認め印・精神障害者保健福祉手帳
⑨	愛の手帳1度または2度の所持者で市民税非課税世帯	認め印・愛の手帳
⑩	東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域などから避難した世帯	認め印・関係官公庁が発行する罹災証明書 ^{など}



健康ひろば



一般 ◆健康課 ☎ 042-438-4037			
事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法 [※]
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	6月5日(月)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族／10人	6月2日(金)までに電話
サンテ ミニ栄養講座 【外食・コンビニ食でできる健康食入門】	5月24日(水)午前11時15分～午後0時25分 田無総合福祉センター	市内在住の方／10人程度	前日までに電話
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	5月26日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	市内在住で立位がとれる方／各20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
	6月13日(水)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター		
栄養相談 【管理栄養士による相談】	5月24日(水)午前9時～9時45分 田無総合福祉センター	市内在住の方／各3人程度	5月19日(金)までに電話
	6月16日(金)午後3時15分～4時 保谷保健福祉総合センター		6月13日(水)までに電話
ボディケア講座～ひざ痛予防～ 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】	6月7日(水)午後1時～2時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方／15人	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	6月7日(水)午後2時15分～3時15分・ 15日(水)午前11時15分～午後0時15分 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方および関係者／各2人程度	前日までに電話

子ども ◆健康課 ☎ 042-438-4037

当日…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

3～4カ月児健康診査

時 5月25日(木)、6月15日(木)・29日(木)

場 保谷保健福祉総合センター

対 個別に通知

1歳児お誕生相談会

時 5月29日(月)、6月12日(月)・26日(月)

場 保谷保健福祉総合センター

対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)

2歳児すくすく相談会

時 5月23日(火)、6月13日(火)・27日(火)

場 保谷保健福祉総合センター

対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)

3歳児健康診査

時 5月24日(水)、6月7日(水)・21日(水)

場 保谷保健福祉総合センター

対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

BCG予防接種

生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。

場 保谷保健福祉総合センター

対 生後1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん

育児相談

(身体計測と育児に関する相談) 当日

時・場 5月31日(水)受付：午前9時30分～11時・田無総合福祉センター

6月28日(水)受付：午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター

対 乳幼児と保護者

子育て講座

(離乳食と歯が生えてくる頃の話) 当日

時・場 5月31日(水)・田無総合福祉センター

6月28日(水)・保谷保健福祉総合センター

1回目：午前10時～10時40分

2回目：午前10時50分～11時30分

対 7～8カ月ぐらいの乳児と保護者(各回先着15組)

休日診療 ※健康保険証、 診察代を お持ちください。	科目	医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)			歯科 (受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)	
	診療時間	午前9時～午後10時		午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 / 午後5時～9時	午前10時～午後4時
	21日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎ 042-464-1511		みわ内科クリニック 下保谷4-12-2 メゾン泉1階 ☎ 042-438-7188	休日診療所 中町1-1-5 ☎ 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで	エンゼル歯科クリニック 保谷町3-22-7 ☎ 042-464-8744
	28日	田無病院 緑町3-6-1 ☎ 042-461-2682		ひがき医院 芝久保町1-11-10 ☎ 042-462-5521		ひかり歯科医院 柳沢3-1-4 ☎ 042-468-8849

健康ガイド

■6月1日(木)から
風しん対策抗体検査・予防接種

□先天性風しん症候群対策の抗体検査(無料)・予防接種(5,800円)

対市内在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望する女性

※予防接種は抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ

□2～18歳の麻しん風しん予防接種(5,800円)

対市内在住の2～18歳で、麻しん風しん定期予防接種期間中に接種を行わなかった方

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯などの方は、証明となるものを医療機関に持参すれば、接種費用無料

※詳細は、市HPまたは下記へ

◆健康課 ☎ 042-438-4021

■5月31日～6月6日は「禁煙週間」

たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう、厚生労働省によって定められています。この機会に禁煙に取り組んでみませんか。禁煙の相談も受付中です。

問からだと心の健康相談

☎ 042-438-4087

禁煙や受動喫煙対策の詳細は、市HPをご覧ください。

◆健康課 ☎ 042-438-4037

■献血にご協力ください！

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

時 5月18日(水)午前10時～11時30分・午後1時～4時

場 保谷庁舎正面玄関前

対 16～64歳 ※60～64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。

◆健康課 ☎ 042-438-4021

■赤十字会費募集にご協力を

5月は赤十字運動月間です。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費・寄付金に支えられています。会費は、国内外の災害救護や人命救助などの講習普及、青少年赤十字活動などの人道的支援のために大切にに使わせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆生活福祉課 ☎ 042-438-4024

第1回「みどりの散策路」を歩こう

好評の「みどりの散策路めぐり」。みどりの散策マップをリニューアルし、新たに3コースを加えた全14コースとなりました。新しいマップはウォーキングマップとしても使えるよう、各コースの所要時間、消費カロリーの目安、歩くときのワンポイントなども掲載しています。今回はその中から「(G)上保谷コース(3.8km)」を歩きます。

時 5月24日(水)午前9時30分～正午(予定) ※雨天中止

□平成29年度みどりの散策路めぐり(予定)

日程	コース名	集合	解散	距離	見どころ
6月28日(水)	N 向台・小金井公園	田無庁舎		4.4km	市民公園のみどりと点在する植木畑、春には小金井公園の桜が魅力
10月25日(水)	E 芝久保町のみどりを訪ねる	芝久保図書館		2.9km	広々とした畑を見ながら芝久保運動場へ南下、そこから北へ向かうと見えてくる田無タワー
11月22日(水)	C 新しい道と懐かしさに触れる	保谷庁舎	ひばりヶ丘駅	3.7km	新しくできた36m道路を歩き、展望デッキから西武線を眺め、栄町・住吉町の古い道沿いの公園をたどる

※詳細は、開催月15日号の市報・市HPでお知らせする予定です。

集合・解散：西武柳沢駅北口

□見どころ 富士街道や関町へ続く昔ながらの閑道を通り、青面金剛庚申像・ローズガーデン・北向地蔵が見られる昔と今の交差する街並み

持 水筒・雨具[※]

□マップ配布場所 市役所総合案内・出張所・公民館・中央図書館

◆みどり公園課

☎ 042-438-4045

凡例 時日時 場所 内容 対象 定員 講師 ¥料金 持ち物 申込 問い合わせ FAX ファクス ㊟メール HP ホームページ 田田無庁舎 保保谷庁舎



シニアルーム

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーも
ご覧ください。

市内在住65歳以上対象 各種講座

①さわやかポールウォーキング講座

2本のポールを使い、通常のウォーキングより足に掛かる負担を軽減することで、楽に全身運動ができます。

時 6月6日～7月25日の毎週(火)午前9時30分～11時

対・定 運動可能な方・20人

②低栄養改善講座

高齢者に多い「低栄養」。体への影響や改善するための食事や調理法などを学び、併せて自宅でできる口腔衛生・運動の方法も説明します。

時 6月8日～7月20日の毎週(木)午前10時～11時30分(全7回)

対・定 おおむね全日程受講でき、低栄養が気になる方・15人

③認知症予防講座

脳の活性化に役立つ二重課題(デュアルタスク)を実践することで認知症予防に取り組みます。

時 6月9日～9月1日の(金)午前10時～11時30分(全12回)

対・定 おおむね全日程受講でき、運動可能な方・20人

□共通 場①西東京いこいの森公園

②③URひばりが丘パークヒルズ南集会所(ひばりが丘3-3-3)

¥ 1回150円

申 5月19日(金)(消印有効)までに、はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を〒202-8555市役所高齢者支援課「(各講座名)係へ(申込多数の場合は抽選)」

◆高齢者支援課 ☎ 042-438-4029

シルバーウィーク ～施設利用や教室参加が無料に～

時 6月12日(月)～23日(金)平日午前9時～午後3時入館

※午後3時以降と(土)(日)は有料

場 スポーツセンター・きらっと・総合体育館
対 市内在住の65歳以上の方

内 ●温水プール・トレーニング室・ランニング走道の無料利用

●各種教室(下表参照)の無料参加

□教室申込 5月24日(水)までに、各館

窓口または電話(申込多数の場合は抽選)

□参加・利用方法 利用時に「平成29年度シルバーウィーク参加カード」を提示

●平成28年度用カードをお持ちの方は、カードと住所が分かるもの

●カードをお持ちでない方は、住所・年齢が分かるもの

問 スポーツセンター ☎ 042-425-0505

◆スポーツ振興課 ☎ 042-438-4081

	教室名	場所	日時	定員
プ ー ル	① 水中体幹トレーニング	スポーツセンター 温水プール	6月13日(火)	午後1時～2時 各 25人
	② 健康水中運動		22日(木)	
フ ロ ア	③ 筋トレ&リズム体操	スポーツセンター	16日(金)	午前10時30分～ 11時30分 各 20人
	④ リラックスストレッチ withウェーブリング		20日(火)	
	⑤ 筋トレ&ストレッチ教室	きらっと	12日(月)	
	⑥ バランストレーニング& ストレッチ		21日(水)	
	⑦ ウォーキング&簡単筋トレ	総合体育館	14日(水)	
	⑧ 筋トレ&バランス・ コンディショニング		19日(月)	

みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

実行委員募集

NPO市民フェスティバル

内 平成30年1月開催予定の「第9回NPO市民フェスティバル」の企画・運営(経験・年齢・性別など不問)

□第1回実行委員会(毎月1回開催)

時 6月29日(木)午後4時～6時

場 イングビル

申 6月27日(火)までに、電話・ファクス・Eメールで住所・氏名・電話番号を問

の「NPO市民フェスティバル実行委員」係へ

問 市民協働推進センター ☎ 042-497-6950・☎ 042-497-6951・

✉ yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp

◆協働コミュニティ課 ☎

042-438-4046

パリテまつり

内 平成30年2月に住吉会館で開催予定の「第10回パリテまつり」の企画・運営

□第1回実行委員会

時 6月27日(火)午後2時～4時

場 男女平等推進センター(住吉会館ル

ピナス)

申 6月21日(火)までに、電話・Eメールで住所・氏名・電話番号を下記へ

◆男女平等推進センター ☎ 042-439-0075・✉ kyoudou@city.nishi

tokyo.lg.jp

スズメバチ・カラスに注意

スズメバチ

スズメバチは春に巣を作り、夏から秋にかけて活動が活発になります。巣を守ろうとする本能がとても強く、巣に近づくと集団で襲ってくることもあるので危険です。

□巣の特徴 ●巣作りの初期はとっくりを逆さまにしたような形で、やがてボール状に ●表面には年輪のようなしま模様 ●出入り口は1カ所

□巣を作りやすい場所 木や生け垣の中、軒下や天井裏など

□近くに飛んできたら ●姿勢を低くして静かにその場を離れましょう。巣に近づいたり不用意に触ったりしなければ刺されません。巣の位置が分かりにくいこともあるので、数匹飛んできれば注意が必要です。 ●ハチを手で振り払うのは、興奮させるので危険です。

□もし刺されたら すぐに患部を水で洗い、病院で手当てを受けてください。

□ハチに刺されないようにするには ●髪の毛など黒い色を攻撃目標にするので、黒い服装を避け、帽子などをかぶりましょう。 ●甘い匂いに敏感で

す。香水やジュースの匂いに寄って来る場合もあるので、注意しましょう。

❖ハチ防護服を貸し出します

市では、ハチの巣を駆除するための防護服を貸し出しています(予約制)。

❖スズメバチの巣駆除補助制度

近年スズメバチが増加傾向にあるため、今年度から補助対象をスズメバチのみとし、補助金(駆除費用の半額)の限度額を1万円に変更しました。

危険ですので、駆除は専門業者に依頼することをお勧めします。補助を希望する方は下記へお問い合わせください。

カラス

巣の中の卵やヒナを守るために威嚇・攻撃してくることが多く、5～7月ごろに集中しています。カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは威嚇されているかもしれません。

□対処法 ●巣に近づいたり石を投げたりしない ●威嚇に備えて傘や帽子を用意しておく

ごみがカラスの餌にならないようにネットを張るなどの対策も有効です。

◆環境保全課 ☎ 042-438-4042

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

● ● ● 合同総合水防訓練 ● ● ●

集中豪雨や台風などによる水害に備えて、市・西東京消防署・田無警察署・消防団・防災ボランティアなどが合同で実施します。市民の皆さんもぜひご参加ください。

時 5月28日(日)午前9時30分～11時
場 都立東伏見公園
内 救出・救助訓練、家庭にある身近な資材を活用した簡易水防工法、積土の工法^{など}

問 西東京消防署 ☎ 042-421-0119
◆危機管理室 ☎ 042-438-4010



環境フェスティバル

いいいーなにも
会えるよ♪



自然環境やリサイクル、エネルギーなど身近な環境について、クイズやエコ体験を通して楽しく考えましょう。

時 5月28日(日)午前10時～午後3時
場 西東京いいいの森公園 ※小雨決行
内 ●**ゴーヤの苗の配布**…「みどりのカーテン」で夏の暑さ対策
定 500人(先着順) **持** 持ち帰り用袋
●**セグウェイ体験会**…体重移動によって操作できる排出ガスゼロの乗り物の試乗(利用条件あり)
●**リユースでエコロジー**…おもちゃ・ぬいぐるみ・育児用品・食器類・かばん・靴の回収(回収不可の場合あり)

そのほか、スタンプラリー、エコ工作、寄せ植え講習、食品ロスクイズ、猫の譲渡会、害虫相談、ごみ拾い散歩(街美化のため、ごみを拾いながらお越しください)、電気自動車(EV)・段ボールコンポスト・ごみ収集車の展示と記念撮影、発電体験、0円均一なども実施予定

◆環境保全課 ☎ 042-438-4042 ◆ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043

都市鉱山から作る！
みんなのメダルプロジェクト

回収対象9品目(下表)をごみ減量推進課ブースで回収し東京オリンピック・パラリンピックのメダルを作ります(ごみ減量推進課窓口でも、随時受け付けています)。

携帯電話・PHS(スマートフォン含む)
電子辞書
ポータブルカーナビ
デジタルカメラ
ポータブルビデオカメラ
携帯音楽プレーヤー
携帯CD・MDプレーヤー
携帯ゲーム機
ACアダプターなどのコード類

※ご自分で携帯電話などを分解・破壊するのは大変危険です。絶対にしないでください。
※上記以外のものは回収不可
※本体に記録されている個人情報、事前に消去してください。
※お預かりした機器は返却不可

◆ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043

環境美化キャンペーン

5月30日はごみゼロの日

西東京市高齢者クラブ連合会・シルバー人材センターの皆さんと共に、環境美化キャンペーンを実施します。

市内の公共の場所(道端や公園^{など})に捨てられたごみ(可燃・不燃・缶・びん・ペットボトル)を拾い集め、市が設置した臨時集積所までお持ちください。

時 5月27日(土) 午前8時30分～10時
場 臨時集積所(下表参照) ※雨天決行
◆ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043

□**臨時集積所** ※臨時集積所には家庭内のごみを絶対に持ち込まないでください。

谷戸イチョウ公園	南町6-9 小林宅	保谷庁舎正面入り口
谷戸第二地区会館	田無庁舎市民広場	中町児童館
谷戸地区会館	南町第一児童遊園	第二えのき児童遊園
緑町三丁目都営アパート集会所	向台公園東側入口	富士町福祉会館
田無町七丁目都営アパート公園	北町緑地保全地域	都立東伏見公園
芝久保地区会館	ひばりが丘北わんぱく公園	むくのき公園
田無駅北口第一自転車駐車場西側出口前	あらやしき公園	新町福祉会館
	武道場	東伏見コミュニティセンター
	住吉会館ルピナス	柳沢せせらぎ公園

地元農産物の即売会

空き店舗を活用し設置された「東伏見ふれあいプラザ」は、地元市民の方を中心とした運営団体によって地域活性化を目的とした事業を行う拠点となっています。

地元農家ご協力の下、収穫されたての野菜や鉢花の即売会を開催しています。**時** 毎週(金)午前9時(完売次第終了)

□**ご利用ください** ●市の行政サービス機器(住民票等自動交付機・図書貸出端末・公共施設予約管理システムロビー端末)、図書返却BOX設置 ●サークルなど団体への事業スペース貸出(約7m×4m・会議机など備品あり)

問 東伏見ふれあいプラザ ☎ 042-466-1347 ◆産業振興課 ☎ 042-438-4041



20万人突破
記念セレモニー
を開催しました

本市の人口が20万人を超えた日に届け出をした家族2組を招待し、4月27日に田無庁舎でセレモニーを行いました。

◆企画政策課 ☎ 042-460-9800



大好きです
西東京

市内の情報をお届けします
文化財が語る
西東京市の物語

ふるさと
発見!
16

〈その1〉6つのストーリー

西東京市には、国・都・市などがそれぞれ特に貴重なものとして指定や登録を行っている文化財が55件あります。それ以外にも、道端にひっそりたたずむ石仏や、お寺や神社で行われるお祭りなど、少し意識を傾ければ、身の周りには多くの文化財があります。

こうした文化財は郷土の歴史や文化を語り継ぐために大切なものです。石仏などは、もとは地域ごとに「講」などといったまとまりがあり、それを構成する人々が代々守っていたものでしたが、時代は移り、そのようなつながりも希薄になってしまいました。それでも、石仏の中にはいつも花が添えられていたり、手を合わせる方がいたりするものもあります。文化財の価値はその歴史性や芸術性などにありますが、それ以外にも身近な文化財と共に生活している人々やその風景にもあるのです。

郷土とは生まれた土地や生活した土地などさまざまな関わりの中で自分が育ったふるさとであり、時には自らを支える土台にもなるものです。多くの人の西東京市に対する郷土意識の醸成

のためにも、地域の文化財が人々に親しまれるものとなり、後世まで大切に伝えられていくことが重要となります。そこで、教育委員会では平成27年度に『西東京市文化財保存・活用計画』を策定し、「縄文から未来につながる文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」の基本理念を掲げました。また、関連する文化財やそれを取り巻く人や風景などをまとめ、文化財から見えてくる西東京市の物語を6つのストーリーとして例示しました。

次回からこのコラムではこの6つの物語を軸に西東京市の魅力をお伝えします。

- ①武蔵野台地を開いた人々
- ②水と集落
- ③町場と生産場をつなぐ大動脈
- ④村の祈りと誇り
- ⑤近代化するまちと産業と暮らし
- ⑥武蔵野の人々の学問・文化・文学

どうぞ、お楽しみに。

※『西東京市文化財保存・活用計画』は市HPで掲載しているほか、概要版は市役所情報公開コーナーで無償配布、本篇は1,400円で有償頒布しています。



向台町4丁目の馬頭観音と青面金剛庚申塔



西東京市文化財保存・活用計画

◆社会教育課 ☎ 042-438-4079

多摩六都科学館ナビ

全編生解説プラネタリウム 全天88星座 ～光が語る天球の地図～

有史以来、人々は星空に絵を描き、物語を紡いできました。今回は「水と緑と子ども」をテーマに地元出身のアーティストが描いた新しい姿で、全天88個の星座をご紹介します(約45分)。

星座絵制作：おおこじま まき

時 5月12日(金)～7月14日(金)
(水)(土)(日)・5月18日(木)・6月15日(木)は午後1時10分・3時50分(ほかは3時50分のみ)
定 234人(先着順) ※当日、直接会場へ
※小学2年生以下は保護者同伴
料 観覧付入館券：大人1,000円、4歳～高校生400円
問 多摩六都科学館 ☎ 042-469-6100 ※月休館

